

平成29年度

所 信 表 明

(はじめに)

平成29年3月市議会定例会の開会に当たり、任期4年間の市政運営の基本的考え方や政策の方向性について、私の所信を申し上げる機会を与えていただき、感謝を申し上げます。

2月5日執行の市長選により、市政を担当させていただくことになりました。その重責に、改めて身の引き締まる思いであります。

私に投じていただいた票、そして他候補者へ投じられた票の重みも感じながら、市民の代表として、荒尾市発展のために、全身全霊をかける覚悟でございますので、市議会、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

(荒尾市の特性)

さて、荒尾市の特性としましては、九州の人口重心に近く、福岡都市圏と熊本都市圏の中間にあって『交通アクセスに恵まれたまち』であること。

九州百名山の小岱山や美しい夕日が映える有明海があり、適度な都市機能が整った『自然と都市のバランスがとれたまち』であること。

地域資源では、西日本有数の遊園地、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の万田坑、ラムサール条約に登録された「荒尾干潟」、国の伝統的工芸品に指定された「小代焼」、商標登録された「荒尾梨」など、『豊富な観光資源のあるまち』であること。

さらに『自然災害の少ない、暮らしやすいまち』であることなどが挙げられます。

このように、荒尾市はコンパクトなまちながら、様々な表情を持つ「多様性」が特徴であり、一人ひとりに応じたライフスタイルを幅広く実現できるまちであると感じています。

今後、移住定住や交流の推進などに際して、その多様性を生かすことを基本に取り組んでいきたいと考えております。

(荒尾市の近年の歴史を振り返って)

近年の荒尾市の歴史を振り返りますと、平成15年当時、荒尾市の財政状況は悪化し、三位一体の改革も加わり、このままでは準用財政再建団体への転落が危惧されていました。

そこで、平成16年度から、第三次行政改革大綱及び財政健全化緊急3か年計画を策定し、市議会や市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、様々な負担を伴う歳出抑制など大変厳しい行財政改革に取り組んでまいりました。

その結果、平成18年度末には、一般会計の累積赤字を解消するなど目標を

早期に達成することができ、その後、病院事業については最大42億円の累積欠損金を計上しましたが、中期経営計画に基づき平成21年度から単年度黒字に転換し健全化を達成しました。ただ、競馬事業については、残念ながら事業再建が困難となり、平成23年度末をもって事業を廃止し清算が完了しました。

このように、本市では、十数年をかけ、一般会計や特別会計、企業会計を含め、行政経営の基盤である財政の建て直しに成功し、現在は、比較的安定した財政運営となっており、自治体の貯金である財政調整基金も他の自治体並みに確保することができている状況であります。

このように、荒尾市が長年抱えてきた行政経営上の大きな課題をほぼ解決し、ようやく今、荒尾市は『新たなまちづくり』のスタートラインに立つことができました。

いまの荒尾市の最重要課題は「人口減少問題」と「超高齢社会への対応」であります。

我が国の人囗は、2008年をピークに減少局面に入っています、今後加速度的に人口減少が進むことが見込まれています。

このため、国においては人口減少克服と地方創生を併せて行い、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しています。

荒尾市の総人口は、2015年には53,407人となり、人口ビジョンでも示されたように、このままでは、2060年には36,003人になると、国立社会保障・人口問題研究所が推計をしています。

人口減少は構造的な課題であり、解決には長期間を要するものの、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はありません。こうした危機感を持って、市議会の皆様、市民の皆様と問題意識を共有しながら、人口減少の克服と成長力確保に積極的に取り組んでまいります。

そして、私たちの先人が築いてきた荒尾を見つめ直し、誇れる宝を次世代へつなぎ、子どもたちが夢と希望にあふれる、『住みたい、訪れてみたい、しあわせを実感できるまち 荒尾』の実現を目指してまいります。

そのために、私は、選挙戦で申し上げてきたように、厳しい時代を乗り越え、人口減少、超高齢社会を迎えた今だからこそ、明るく豊かな未来を切り拓くため、『あらお未来プロジェクト』を提唱し、3つのステップで取り組んでまいります。

ステップ1 子どもは地域の宝物、みんなで育む「人づくり」でございます。

最も重点を置くのは、教育や子育てなど「子どもへの投資」でございます。

小学生の給食費を無償化し、経済的な負担の軽減を図るとともに、市民講師による21世紀を担う即戦力を育成する講座の開催、子どもへの投資に対する寄附の受け皿となる「子ども基金」の設立など、多くの市民の協力・参加を得ながら地域全体で子どもを大切に育てていきたいと考えております。

また、小中学校教室へのエアコン設置や情報化の推進など教育環境の充実、さらには、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーの拡充など一人ひとりのニーズに応じた教育の充実に取り組んでまいります。

子育て支援では、待機児童の解消、一時保育への対応、子どもが安心して遊べる公園の整備など、子育てしやすい環境の充実を図ってまいります。

ステップ2 成長力の創出、みんなで挑戦「夢づくり」でございます。

安定した雇用の創出とともに、まちの基盤整備や経済の活性化で成長力の確保を図ってまいります。

メインとなりますのは、競馬場跡地を活用した南新地土地区画整理事業の推進と地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進であります。

南新地土地区画整理事業では、広大な土地を活用して、地権者のご理解を得ながら面整備に向けた準備を進めるとともに、都市再生機構と連携しながら集合住宅や特色のある商業施設など導入する都市機能を設定して、意欲ある地元商業者も含めて計画的に誘致に取り組み、荒尾駅周辺を含めた新たな中心拠点の形成を目指してまいります。

また、「道の駅」の整備につきましては、観光物産の拠点として、運営方法、整備手法など改めて検討を進めてまいります。あわせて、荒尾駅のバリアフリー化などに関しても、関係機関との協議を進めてまいります。

農業については、国においても成長産業と位置付けており、6次産業化や地域商社事業等を活用した販路拡大などを支援してまいります。漁業については、漁場環境の改善に向けた取組や研究の強化に努めてまいります。

企業誘致につきましては、本市の特性を生かしながら、積極的に誘致に取り組んでまいります。

ふるさと納税を活用し、地産地消を生かした新商品の開発や地場商品の振興を図ります。

観光振興につきましては、広域周遊ルートなど周遊性を重視し、万田坑の多面的な利活用による魅力づくりの検討や、整備が進む「荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）」については、県内外の環境学習施設との連携などを推進してまいります。

地場企業の振興につきましては、地域の特性を生かした成長性の高い新たな

分野に挑戦する取組などに対して、新たな国の支援が検討されておりすることから、新規創業などをはじめとした皆様の挑戦などを支援してまいります。

ステップ3 健康・長寿の暮らし実現、みんなで築く「安心づくり」でございます。

市民の命と安心な暮らしを守るため、地域医療機能を充実するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けるための包括的ケアの提供体制を構築してまいります。

有明地域の急性期病院として、災害拠点病院や地域救急救命センターの指定を目指す新市民病院の建設地につきましては、野外音楽堂についてトータルコストなど総合的な検証を行うとともに、新たな候補地の検討を同時並行で進め、8月末を目処に市として最適な建設地を選定し、市議会や市民の理解を得て、できるだけ早期の開院を目指します。

健康で安心できる暮らしのため、医療介護福祉の連携による地域包括ケアシステムの充実や、熊本大学や医師会等と連携した先進的な認知症研究など認知症対策を推進します。

保健、福祉、子育てなどの機能を包含する、総合的な保健・福祉・子育て支援施設の整備を検討します。

女性や高齢者が社会とつながり活躍しやすい環境づくりや、障がいのある人が地域の中で安心して暮らすことができるよう、自立支援と社会参加を促進します。

(市政運営に当たって)

以上、主な政策などをご説明いたしましたが、こうした市政運営に当たっての視点を申し上げます。

1点目は、「市政運営の正常化、安定化」であります。

重要事項などについては、十分な庁内議論を行い、行政経営会議等によって組織決定するなど市役所内における合意形成のルールを順守し、そのうえで市議会や対外的な説明を行ってまいります。また、部長級以上の幹部会議を毎週開催するなど情報共有と迅速な対応に努めてまいります。

2点目は、「市役所の活性化と職員の人材育成」であります。

市民サービスの質の向上が欠かせませんが、それを担う職員に対しては、仕事に誇りを持ち、明るく、丁寧で迅速に対応するとともに、常にアンテナを張って“気づき”を大切にし、職場での提案力を養うなど、市役所がさらに活性

化するよう意識改革を進めてまいります。

3点目は、「市民との対話重視」であります。

地域、各種団体、事業所など、できるだけ幅広く市民の皆様から意見を聞く機会を設けて、ニーズを把握し、市民アンケート結果の活用などと組み合わせて、政策に生かしてまいりたいと考えています。

4点目は、「協働のまちづくりの推進」であります。

地域やNPOなどと適切に役割を分担しながら協働で取り組むとともに、高校生など若い方からの提案を受け付け、可能なものを実行していく方法も検討していきたいと考えています。

5点目は、「広域連携や産学官金連携の強化」であります。

有明広域、大牟田市定住自立圏などさまざまな枠組みがありますが、地方創生など共通課題であれば、積極的に連携を強化し、取り組んでいきたいと考えています。

また、大学や高専、金融機関などの連携についても積極的に活用し、地域課題の解決や地域経済の活性化に活用してまいります。

(結びに)

今後、重点的に取り組むまちづくりの3つの柱をご説明いたしました。

その他にも、新たなごみ処理施設の整備方針、公共施設の老朽化対策、空家対策など多くの課題があり、市議会とも十分議論して、方向性を決定し具体化していきたいと考えています。

いずれにしましても、財政健全化の堅持が大前提でありますので、緊急性や効果なども考慮しながら、優先順位を付けて進めてまいります。

その実現のためには、議員の皆様、市民の皆様の協力が不可欠であります。

大いに議論を重ね、豊かな新しい荒尾を創るために『心をひとつに』して、「住みたい、訪れてみたい、しあわせを実感できるまち 荒尾」を実現していきたいと思いますので、温かいご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

続いて、平成29年度当初予算について、ご説明いたします。

(一般会計)

平成29年度の当初予算につきましては、一般会計におきましては義務的経費と継続事業を中心に編成し、基本的には骨格予算として編成しております。新規事業等の政策的判断を要する経費は、原則として今後の補正予算でご提案

申し上げる予定でございます。

なお、特別会計、公営企業会計におきましては、通常予算を編成しております。

今回ご提案します予算案につきまして、款を追ってその概要をご説明いたします。

(総務費)

まず、総務費でございます。

荒尾市協働の地域づくり推進条例の下、市民や行政が適切な役割分担により連携・協力する「協働」のまちづくりを、より一層推進するため、地区協議会を中心とした地域づくり活動や多様な市民主体のまちづくり活動を、今後も支援してまいります。

近年、人口減少が大きな要因となり社会問題化しております空家の利活用につきましては、定住化等を図るため、空家バンク制度を活用し、利活用できる空家の更なる流通を促します。また、本市への移住・定住を促進するため、移住希望者への支援や情報発信の充実、お試し暮らし体験住宅の活用や移住定住促進ガイドツアーの実施など、本市の住みやすさを体感して頂くための取組を推進します。さらに、地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業による医療・介護分野に特化した都市部からの移住・定住につながる新たな人材の確保にも努めてまいります。

税の課税・収納対策につきましては、適正課税に努め、税負担の公平性確保のため、熊本県とも連携し、新規滞納者の抑制や高額滞納者の整理、強化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、各関係機関との連携強化と地域自主防犯組織等による青色防犯パトロール車の利用促進やLED防犯灯設置等を行い、地域防犯能力強化を継続していくほか、老朽化危険家屋対策についても取り組み、犯罪や事故の起こりにくい安心安全なまちづくりを推進してまいります。

男女共同参画の社会づくりとして、第3次荒尾市男女共同参画計画に基づき女性の活躍を推進するため、きめ細かな就職支援や働きやすい職場づくりなど、男女共同参画の社会づくりを推進します。

(民生費)

次に、民生費でございます。

誰もが住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく安心して暮らせるよう、福祉の地域づくりのための指針となる「荒尾市地域福祉計画」及び「荒尾市地域福祉活動計画」や、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し、安

心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、「荒尾市障がい者計画」及び「荒尾市障がい福祉計画」を策定し、福祉の増進を図ります。

また、これまで就学前児童を対象としていた巡回相談支援事業を、平成29年度からは小中学生まで拡充することによって、発達障害やその疑いのある子どもに対する積極的な支援を行ってまいります。

子育て支援につきましては、若い世代が安心して子育てができるよう、子どもの成長に応じた保健、医療、福祉、教育等の連携体制を強化し、切れ目がない継続的なフォローを実践してまいります。

また、保護者の就労や子育て支援の観点から、児童が放課後に安心して過ごせる生活の場として放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を実施しており、平成28年度の清里小校区への設置により、市内の未設置校区は解消しましたが、保育需要の増大へ対応するため、平成29年度は緑ヶ丘小校区の学童クラブの定員を増員いたします。

人権に配慮した社会づくりとして、学校及び地域が一体となり、社会のあらゆる場面において、総合的かつ効果的な人権教育、啓発活動の推進に努めてまいります。

(衛生費)

次に、衛生費でございます。

健康づくりにつきましては、平成28年度策定の「荒尾市健康増進計画（第二次）」に沿って、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに沿った“健康づくり”的な取組を、地域や団体などと連携して進めてまいります。

環境保全につきましては、“ふるさとの誇り”的な一つであるラムサール条約湿地の荒尾干潟を守り、未来につなげていくことが大切であると考えております。

そのため、現在、環境省において整備中の「荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）」が、平成29年度に着工される予定となっておりますので、完成後の施設の有効活用について検討を進めてまいります。

また、大牟田・荒尾清掃施設組合が参画しております大牟田リサイクル発電事業が、平成34年度末をもって終了することが決定しております。平成35年度以降の可燃ごみ処理について、本市に適したごみ処理方針を検討いたします。

(労働費)

次に労働費でございます。

ハローワーク熊本による荒尾市地域職業相談室の設置を継続するとともに、障がい者の皆様に対しましては、事業主への奨励金の支給を通じまして、雇用

の安定を図ってまいります。

(農林水産業費)

次に、農林水産業費でございます。

農業振興につきましては、農業者の高齢化や担い手不足の対策といたしまして、新規就農者の確保や担い手と農業生産法人への農地集積に引き続き取り組んでまいります。平成29年度は、ふるさと・農地未来づくり運動の県の重点地区であります平井地区を中心に、農地集積に向けた話し合いを行っていきたいと考えております。

また、荒尾梨が植栽されて110周年を迎えたことから、記念イベント事業を実施し、農業者の営農意欲の向上につなげてまいります。

耕作放棄地対策につきましては、農地の適正な利用指導が義務付けられたことにより、機構集積支援事業を利用した農地の現状の把握、適正な利用指導を進めるとともに、荒廃した農地の非農地化に取り組んでまいります。また、農業経営基盤強化促進法を活用し、農地中間管理事業との連携による、農地の担い手農家への集積・集約化を図ります。

(商工費)

次に、商工費でございます。

商業振興につきましては、荒尾商工会議所等と連携し、地域密着型企業の新規立ち上げの支援や、創業時資金の調達支援を行うとともに、商店街の空き店舗の活用や商店街イベント事業の実施等により、賑わいの創出と地域コミュニティの醸成に努めます。

企業誘致につきましては、雇用の確保、地域産業の活性化を図るため、九州の中心に位置する本市の地理的優位性や、有明海沿岸道路、三池港といった交通インフラなどの地域特性を生かしながら、自動車関連企業、半導体、再生可能エネルギー、IT関連産業など、ターゲットを絞った誘致活動を推進し、企業ニーズに即した企業誘致を進めてまいります。

観光振興につきましては、西日本有数の遊園地、歴史的資産や自然など、本市の豊富な観光資源を活用し、教育旅行誘致や着地型体験プログラムの造成、おもてなしの向上を図ります。また、近隣市町と連携した広域観光ネットワークを形成し、周遊性を高め、観光客の増加やリピーター創出による観光消費拡大を図ってまいります。

平成27年度に世界文化遺産に登録された「万田坑及び専用鉄道敷跡」については、整備基本計画を策定して、世界の宝としてふさわしい適切な整備を進

め、地域振興に活用してまいります。また、大牟田市や宇城市などの関係自治体等とも連携し、受入れ態勢の強化や交流人口の拡大を図ります。

(土木費)

次に、土木費でございます。

道路の整備につきましては、社会资本整備総合交付金事業として、引き続き都市計画道路である中央野原線の整備や、万田田添線、西原桜町線、川後田府本線の道路改良、舗装改修では大谷長洲港線、貝塚本村線、更に平成29年度から増永7号線を追加し、整備を行います。

また、地域高規格道路の有明海沿岸道路につきましては、平成28年度に競馬場跡地までを三池港インターチェンジ連絡路とし、事業着手されました。

この好機を生かして、物流や観光交流の拡充、交通の利便性向上を始め、国土強靭化の基盤となる災害時の「命を守るライフライン」となる地域高規格道路「有明海沿岸道路(Ⅱ期)」や広域幹線道路の早期整備を促進してまいります。

競馬場跡地につきましては、南新地土地区画整理事業の進捗と併せて、施設の除却工事を実施いたします。

荒尾海岸堤防につきましては、市民の生命、財産を守るため、今後も高潮や海岸浸食による浸水被害の防止を目的とした、補強事業に取り組んでまいります。

施設の老朽化が進む都市公園につきましては、適正な管理による利用者の安全・安心の確保や、施設に係るトータルコストの低減を図るために、「公園施設長寿命化計画」を策定し、今後の整備につなげます。

建築物耐震化につきましては、住宅・建築物安全ストック形成事業により災害による住宅の倒壊や損壊被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準で建設された住宅に対するこれまでの耐震診断に加え、平成29年度から新たに耐震設計及び耐震改修工事についても補助制度を設けることとしております。今後も建築物の耐震化を推進し、災害時の人的被害を減少させる方策を実施するなどの安全・安心の向上を目指してまいります。

(消防費)

次に、消防費でございます。

昨年の熊本地震をはじめ、近年、多様化・大規模化する災害に対応するため、「荒尾市地域防災計画書」の見直しを行い、総合防災訓練を通じて迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、地域の防災力向上を図るため、防災に対する意識啓発と自主防災組織の育成及び設立促進を推進してまいります。

また、消防団を地域防災力の中核と位置付け、更なる活動強化を図るため、

消防団員の確保、増員及び処遇改善や資機材の整備拡充に努めてまいります。

(教育費)

次に、教育費でございます。

学校教育につきましては、確かな学力の向上をはじめ、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止及び特別支援教育の充実に特に力を注いでまいります。

その中で、小中学校教室用エアコン整備事業費につきましては、平成29年度は整備に向けた調査検討を行います。

あわせて、地域とともにある学校づくりのため、コミュニティ・スクール導入事業に取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、スポーツ、文化振興を含めた住民の多様な生涯学習ニーズとライフスタイルに対応するため、拠点施設の維持管理と併せて各種団体のネットワーク化、情報発信などを行ってまいります。

家庭や地域の教育力向上につきましては、子どもの「生きる力」を育みながら子どもたちと地域住民との交流活動等の機会を提供する「放課後子ども教室推進事業」や「学校支援活動事業」に取り組みます。また、平成27年度から取り組んでおります、家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身についていない中学生を対象とした「地域未来塾事業」についても継続して実施することで、更なる学力向上を目指してまいります。

青少年の健全育成につきましては、防犯パトロールや街頭指導などを通じて、子どもたちの非行防止と健全育成に努めます。

文化財につきましては、後世に引き継ぐべき歴史的な文化財などについて、適切な保存、活用及び啓発並びに調査を行ってまいります。

宮崎兄弟の生家施設につきましては、地域や市民、民間団体等と連携しながら郷土の歴史や文化を学ぶイベント等の開催を行うことで、郷土学習の機会を創出でまいります。今後も孫文と宮崎滔天をはじめとする兄弟たちとの友情と歴史を国内はもとより、広く海外に向けて発信してまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、平成29年度は「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を、かんぽ生命などとの共催で実施し、市民がスポーツを通した健康づくりに取り組む契機にしたいと思います。

また、小学校給食費の無償化につきましては、実施方法の細かな検討を行い、平成29年度下半期を目途に実施いたします。

(災害復旧費)

災害復旧費では、災害が発生した場合に迅速に対応できるよう、農林災害復旧事業及び公共土木災害復旧事業に、工事費等をそれぞれ計上します。

(公債費)

公債費につきましては、起債の借入済分と新規借入予定分に係る償還条件等を勘案しまして、所要見込額を計上しております。

以上をもちまして、歳出予算の説明を終わり、次に、歳入予算の内容についてご説明いたします。

(歳入について)

市税収入でございますが、個人市民税、たばこ税等の減などにより、市税全体として減収を見込んでおります。地方交付税につきましては、平成29年度地方財政対策の状況やこれまでの実交付額を参考にしながら、5,000万円の減額を見込み計上しております。

国・県支出金・地方債につきましては、平成29年度予算編成及び補助基準改定状況並びに地方債計画を検討の上算定いたしましたが、通常収支に係る地方一般財源不足対応として発行する臨時財政対策債は、6億7,000万円を計上しております。

また、基金繰入金につきましては、財政調整基金1億7,940万円を計上しております。

以上、基本的には骨格予算として編成したところでございますが、新規事業や政策的経費であっても、当初から予算組みをしなければ市民生活や新年度の執行に影響があると思われる事業につきましては、当初予算に計上させていただきました。

結果、一般会計の予算総額は、前年度比1.2%増の206億4,100万円となっております。

これをもちまして一般会計の説明を終わり、次に、特別会計をご説明いたします。

(特別会計)

国民健康保険特別会計は、近年、医療費が増加する中、税率改正や財政調整基金の取崩しを行いながら収支を整えてまいりましたが、平成26年度の1億7,400万円ほどの赤字決算を契機とし、平成28年3月「荒尾市国民健康保険財政健全化計画（平成27～29年度）」を策定し、単年度収支均衡を目標に、健全化へ向け取り組んでいるところです。

平成27年度決算につきましては、医療費の適正化と併せて、計画に沿って実行した法定外繰入の実施により、赤字額を6,380万円ほどまで縮減することができたことから、今後も医療費の抑制に向け、健康意識の醸成や特定健診への受診勧奨等により、生活習慣病の重症化予防につなげたいと考えております。

ます。

なお、国においては、国民健康保険への財政支援と併せて、平成30年度から国民健康保険運営を都道府県と市町村の共同運営とする改革に着手しておりますことから、共同運営に向けた対応を進めてまいりたいと考えております。

平成29年度予算といたしましては、一人当たり医療費の増加があるものの、被保険者数の減少と併せて医療費適正化や疾病予防等への取組による医療費の抑制を見込んでおりのことから、総額として、前年度比6.70%減の87億564万9千円を計上いたしております。

介護保険特別会計につきましては、高齢化社会の進展に伴い65歳以上の高齢者数が増加しており、平成29年度には高齢化率が33%を超え、市民の3人に1人が高齢者になるものと予測しております。

このような中、平成29年4月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・2の人が利用している介護予防訪問介護サービスと介護予防通所介護サービスが市の地域支援事業に移行することから、多職種連携を推進し、地域資源を活用した自立支援に資するサービス提供を実施してまいります。

また、要介護認定を受けていない高齢者の方々に対しましては、できる限り要介護状態にならず健やかで自立した生活をしていただけるよう、いきいきサロンや体力アップ教室等の拡充を推進し、介護予防及び認知症予防の充実に努めてまいります。

平成29年度予算といたしましては、市内の介護療養型医療施設が医療施設に転換したことにより介護給付費が減少するものと見込んでおり、予算総額は、前年度比1.1%減の61億1,229万6千円を計上いたしております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢社会の進展に伴う被保険者の増加や近年の医療の進歩などにより保険給付費が増加する中、将来にわたり保険制度を持続させるため、医療費の適正化に努めます。

具体的には、原則75歳以上の被保険者を対象とした医科健診を、40歳から74歳までの国民健康保険加入の方を対象とした特定健診及びがん検診と同時に複合健診を継続実施するとともに、健診日数を増やすことによって受診機会を広げ、病気の早期発見・早期治療につなげます。あわせて、平成28年度から開始した歯科健診を、平成29年度も引き続き実施することで、疾病予防に努めます。

平成29年度予算といたしましては、前年度比2.8%増の7億5,589万7千円を計上いたしております。

南新地土地区画整理事業特別会計につきましては、平成28年度に、競馬場

跡地一帯の土地区画整理事業実施を目的として、新規に特別会計を設置いたしました。

競馬場跡地一帯はJR荒尾駅周辺地区に位置し、国道389号に面する交通利便性の高い土地であり、また、地域高規格道路「有明海沿岸道路三池港インターチェンジ連絡路」として、南新地地区内にインターチェンジが整備されることから、競馬場跡地を含む約34.5ヘクタールの南新地地区において、土地区画整理事業による宅地利用の増進を図り、あわせて、商業や公益施設など都市機能の誘導による荒尾駅周辺地区の生活利便性及び拠点性を強化することで、将来にわたって安心、快適に暮らせるまちづくりを進め、市街地人口を維持しながら、コンパクトシティの実現につなげてまいります。

平成29年度予算といたしましては、前年度比332.8%増の5億3,666万円を計上いたしております。

(公営企業会計)

次に、公営企業会計でございます。

水道事業におきましては、平成29年度は、5年間の「荒尾市水道事業等包括委託」の2年目となり、これまでの取組状況及び今後の方針等を反映させた「荒尾市水道事業ビジョン」を策定し、市民の皆様に安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるように努めてまいります。

予算につきましては、収益的収支で、総収益10億8,883万3千円、総費用10億2,571万2千円で差引き6,312万1千円の利益を見込んでおります。また、平成29年度は、前年度に引き続き一元化に伴う給水管切替工事及び老朽管や施設の計画的な更新工事を行ってまいります

下水道事業におきましては、市民の健康で快適な生活環境の保全をはじめ、公共用水域の水質汚濁防止など、豊かな自然環境を守り育むためにも、重要な役割を果たしております。平成29年度は、下水道施設の維持管理計画として「下水道ストックマネジメント計画」の策定を開始し、経営の効率化を図りたいと考えております。

予算につきましては、収益的収支で、総収益14億744万8千円、総費用12億5,831万3千円で差引き1億4,913万5千円の利益を見込んでおります。処理区域人口普及率は、平成27年度末において71.4%となっており、平成29年度は、前年度に引き続き牛水、平山地区を中心に管渠布設工事の面整備を図るとともに、処理場施設の改築更新工事を実施する予定でございます。

病院事業におきましては、ここ数年、経営状況が改善しておりますが、平成29年度は、地域医療構想を踏まえた平成32年度までの「第二期 中期経

営計画」を基に、経営の安定化を図ります。今後も、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議いただいた提言書を念頭に、地域住民の安心につながる、安全で質の高い医療を提供してまいります。

その中において、医師確保は引き続き重要な課題として捉えております。新臨床研修医制度の中で厳しい状況ではありますが、これからも熊本大学医局等との積極的な連携を図ってまいりますとともに、医学生奨学金制度を継続し、将来の医師確保につなげたいと考えております。

また、病院建替えにつきましては、建設予定地が決定次第、「荒尾市民病院あり方検討会」における「基本構想・基本計画(案)」を基礎とし、具体的な建設に向けて造成設計、基本設計、実施設計等に着手してまいります。

予算につきましては、総収益64億2,060万9千円に対して総費用は、63億497万8千円となり、差引き1億1,563万1千円の利益を見込んでおります。これは、平成28年度予算をやや上回る利益を確保する予算となっております。

以上、当初予算の説明を申し述べました。

(終わりに)

私に求められているのは、「実行力」と「スピード感」だと思っております。

これまでの行政経験を生かしながら着実に進めてまいりたいと思いますので、重ねて、市議会並びに市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の所信と予算の説明を終わらせていただきます。

ご静聴誠にありがとうございます。